

(平成20年度実施事業)

事業評価表

事業CD. 0106102 - 03023

京都府南丹市

作成日:平成21年05月12日

事業名	農業関連施設等管理費	事業運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名	農村田園文化コミュニティセンター	委託先	<input checked="" type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体	八木支所 産業建設課 担当:佐々谷
事業区分	事業分類:(C)施設管理費 政策体系CD:223 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業(平成 年度迄)		<input type="checkbox"/> その他()	
		関連法令・条例等	南丹市八木水室公園条例、同施行規則	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
第1章3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる
(1)生涯学習拠点施設の充実
上記目標に向けての施設管理を行っていく。
- ②事業を実施する必要性
八木水室公園内にある2施設(農村田園文化コミュニティセンター及び水所教会堂)について、都市と農村の交流・ふれあい農村文化体験・住民の健康づくりや研修活動の推進、コミュニティ活動の推進を図る場として設置され現在、2団体(空手・剣道)の定期的活用と小学校の課外授業・地域団体等の会議開催といった使用への対応を行い、施設運営を行っている。
今後広く使用団体を募ると共に、生涯学習や生涯スポーツに対応できるよう施設を整備していくことと併せた施設運営と、美化等の清掃活動を十分に行う施設管理を徹底する中で、都市と農村の交流・ふれあいが盛んに行えるような場づくりに力を注ぐとともに、秘蔵展示農具を活かした子供たちの学習の場としての有効活用を推進していくことが重要である。
- ③未実施事項
農村田園文化コミュニティセンターにおいては、使用料に関して減免・免除等の規定の明確化が必要である。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
管内それぞれの諸団体の活動拠点としての施設活用

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	1,850	1,542	1,583	1,357	1,357
うち一般職、嘱託職、臨時職給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	111	144	157	120
	国・府支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,739	1,398	1,426	1,237
職員等従事人員	人/年	—	—	0.25		
人件費	千円	—	—	1,947		
事業費総額	千円	—	—	3,530		

【主な支出の内訳】

施設管理業務委託:511,511円

【近隣市町村の取り組み状況】

【前年度の評価を受けて改善した点等】

前年度の評価を受けた事業内容について、21年度細分化をしたので本年度この項目で提出し、評価を受けるのは初めてである。

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点:現在、使用についてはフル稼働しているとはいえないが、さらに農村地域住民の交流・コミュニティ活動の拠点としての活用について議論した。
- ②当該事業のアピール事項:施設的にもまだ汚れが目立たない状態であり、この状態を維持できるように努める。また、貴重な昔の農具が多数展示されているので、子供たちの学習の場として大いに活用してもらいたい。
- ③反省点、今後の展開・方向性等:講座等が農村田園文化コミュニティセンターにおいて開設できれば、知名度も上がり、更に積極的な活用も可能となる。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	223	事業名	農業関連施設等管理費			
事業CD.	106102-03023	細事業名	農村田園文化コミュニティセンター			
所管部局	八木支所	所管課	八木産業建設課	担当	佐々谷 隆司	

106102-03023

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
施設 1 利用 状況	<p>【農村田園文化コミュニティセンター】 以下に記載する団体等の使用が定例化している。</p> <p>①定例使用:極真空手道、剣道 ②臨時使用:農村女性グループ協議会・消防地元分団等会議 ③小学校課外授業(昔の農機具等陳列物見学)</p>	<p>①月平均8回使用 ②年平均4回使用</p>	<p>①については1回1,500円の使用料の収入有 ②については地域振興による使用扱いにより免除としている。</p>